

# 国際協力機構（JICA）の 民間連携事業

2017年6月8日

独立行政法人国際協力機構（JICA）  
民間連携事業部

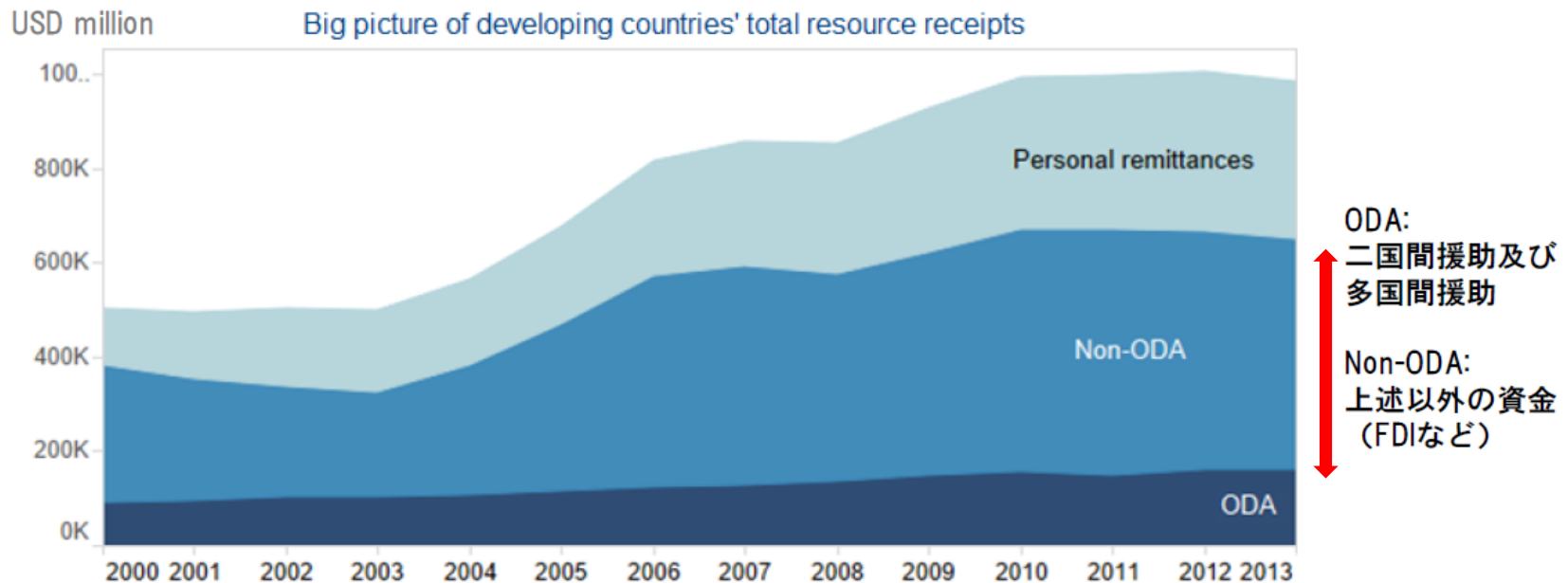
# 目次

- 0 JICAの民間連携について
- 1 事業ステージ毎の民間連携事業・メニュー
- 2 途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査
- 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業
- 4 協力準備調査（PPPインフラ事業）
- 5 海外投融資
- 6 JICAによる情報提供

（参考情報）

## 0 JICAの民間連携について

- 開発途上国へ流入する資金において、民間資金がODAをはるかに上回る割合を占める



ODA: Official Development Assistance. ODA in the chart includes bilateral ODA and multilateral concessional flows.

Non-ODA flows include: other official developmental flows, officially-supported export credits, FDI, other private flows at market terms and private grants.

Adjusted gross disbursements, three-year moving average, USD million, 2012 constant prices.

Sources. Remittances, World Bank. Other resource flows, DAC statistics. NB: Data on flows to MADCTs are only available up to 2010.

出典: OECD

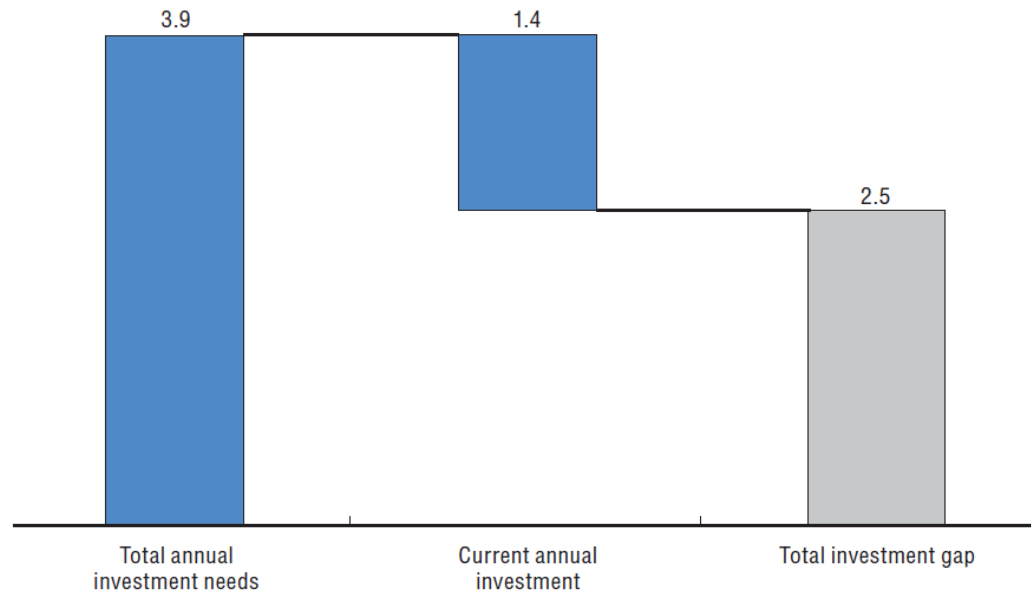
# 0 JICAの民間連携について

## SDGs達成に向けた資金需要

“From Billions to Trillions”

Figure 3.1. **Estimated investment gap in key SDG sectors, 2015-30**

Trillions of USD, annual average



Source: UNCTAD (2014), *World Investment Report 2014: Investing in the SDGs: An Action Plan*, United Nations Conference on Trade and Investment, Geneva, [http://unctad.org/en/PublicationsLibrary/wir2014\\_en.pdf](http://unctad.org/en/PublicationsLibrary/wir2014_en.pdf).

# 0 JICAの民間連携について

## インフラへの膨大な需要

2030アジェンダ等は途上国・新興国の声を反映＝「繁栄」「成長」の礎となるインフラの重要性に光。

気候変動対応：緩和策や適応策のニーズ。  
防災のニーズ。

「ケタ違い」な資金需要

マッキンゼー（2016）右図

- 2016-30年に成長率3.3%維持のため、世界GDPの3.8%の投資が必要。＝平均3.3兆ドル（期間全体で49兆ドル（5,390兆円））
- SDGs達成のため、更に年平均1.1兆ドルのインフラ投資と2.4兆ドルが気候変動・保健・教育・食料安全保障・生物多様性に必要。

ADB（2017）“Meeting Asia’s Infrastructure Needs “

アジア太平洋地域の開発途上国が現在の成長を維持するための2030年までのインフラ需要総額は22.6兆ドル（2,486兆円）、年間1.5兆ドル（165兆円）を超えると予測。気候変動の緩和や適応へ対策を含めると総額26兆ドル（2,860兆円）、年間1.7兆ドル（187兆円）を超えると予測。



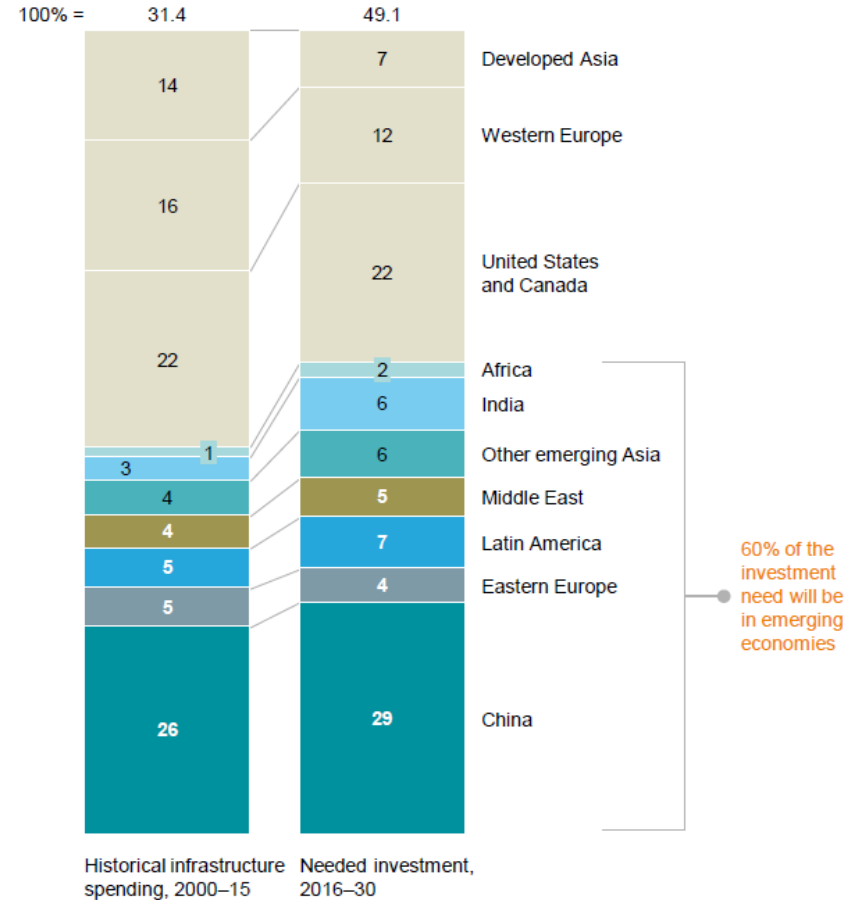
ニーズは莫大。しかしながら、制約も大きい。。。

途上国では、プロジェクト実現に向けた準備・キャパシティ（事前調査・ファイナンス・ビジネス環境・事業実施能力）が不十分。  
⇒「ニーズは莫大だが、Bankableなプロジェクトが不足」しており、計画策定・能力強化・政策改善等に公的支援が不可欠。

Infrastructure investment will continue to shift to emerging markets

Investment needs

Economic infrastructure; %, \$ trillion (at constant 2015 prices)

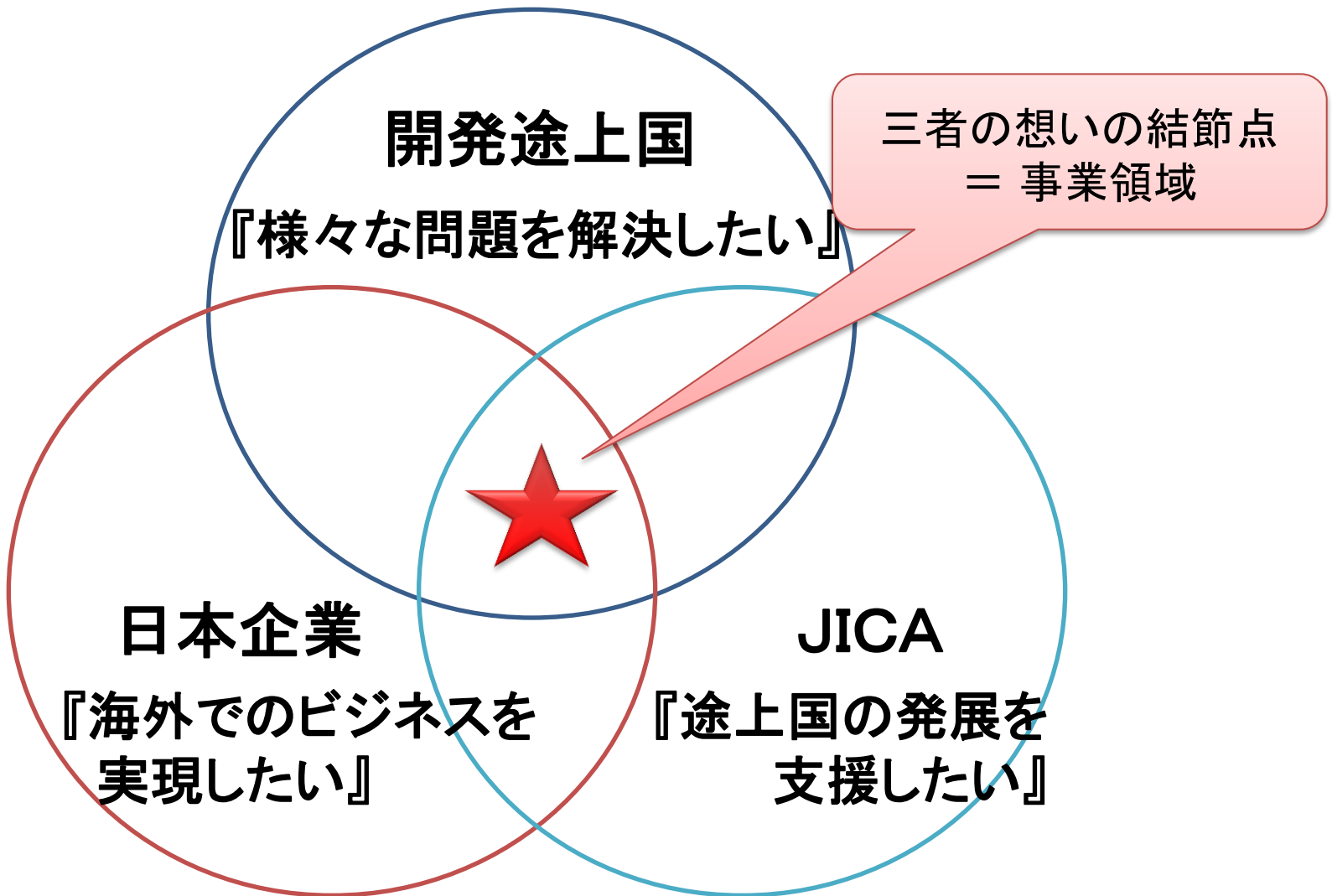


SOURCE: IHS Global Insight; ITF; GWI; National Statistics; McKinsey Global Institute analysis

出所: <https://www.adb.org/publications/asia-infrastructure-needs>

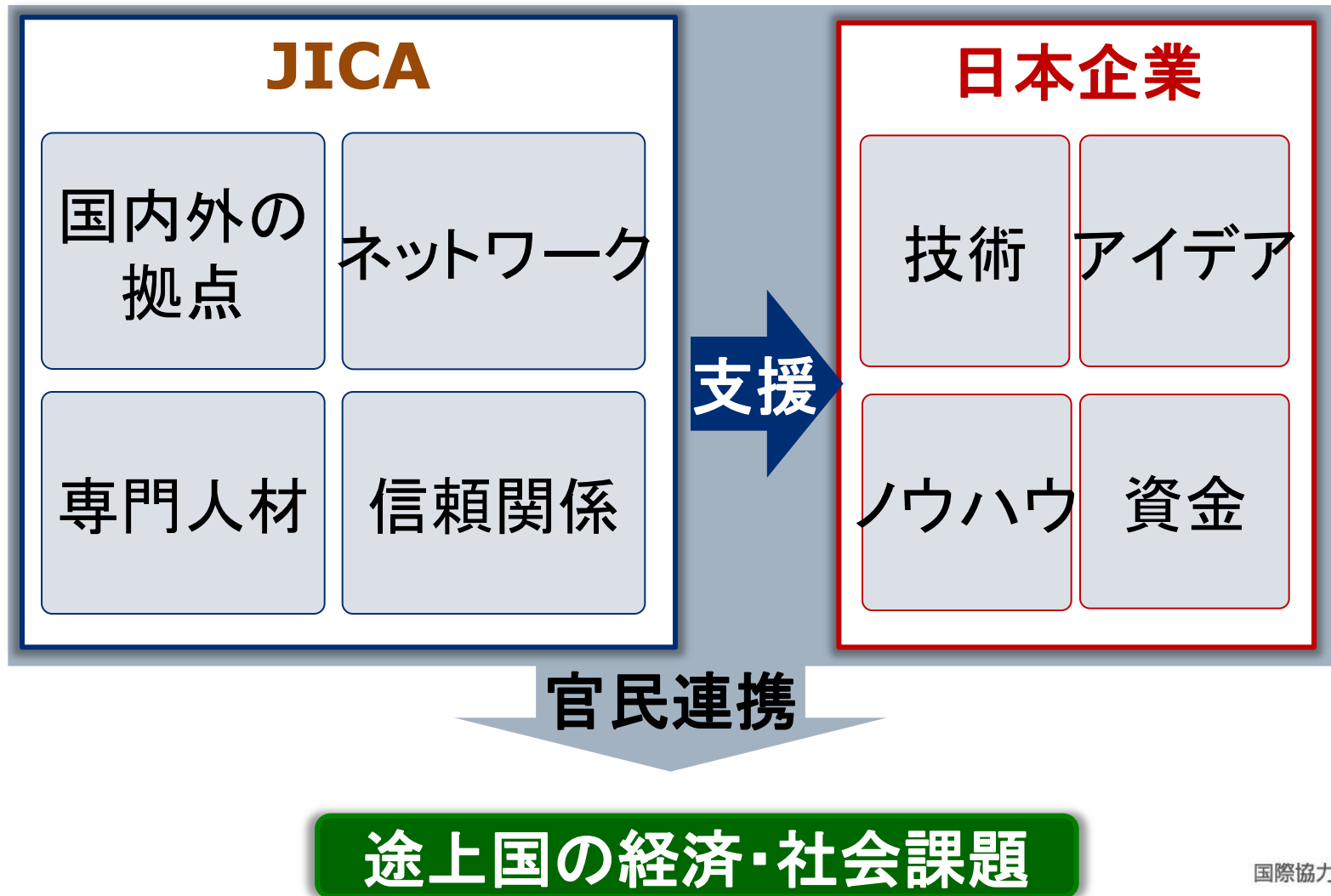
<http://www.mckinsey.com/industries/infrastructure/our-insights/bridging-global-infrastructure-gaps>

## 0 JICAの民間連携について

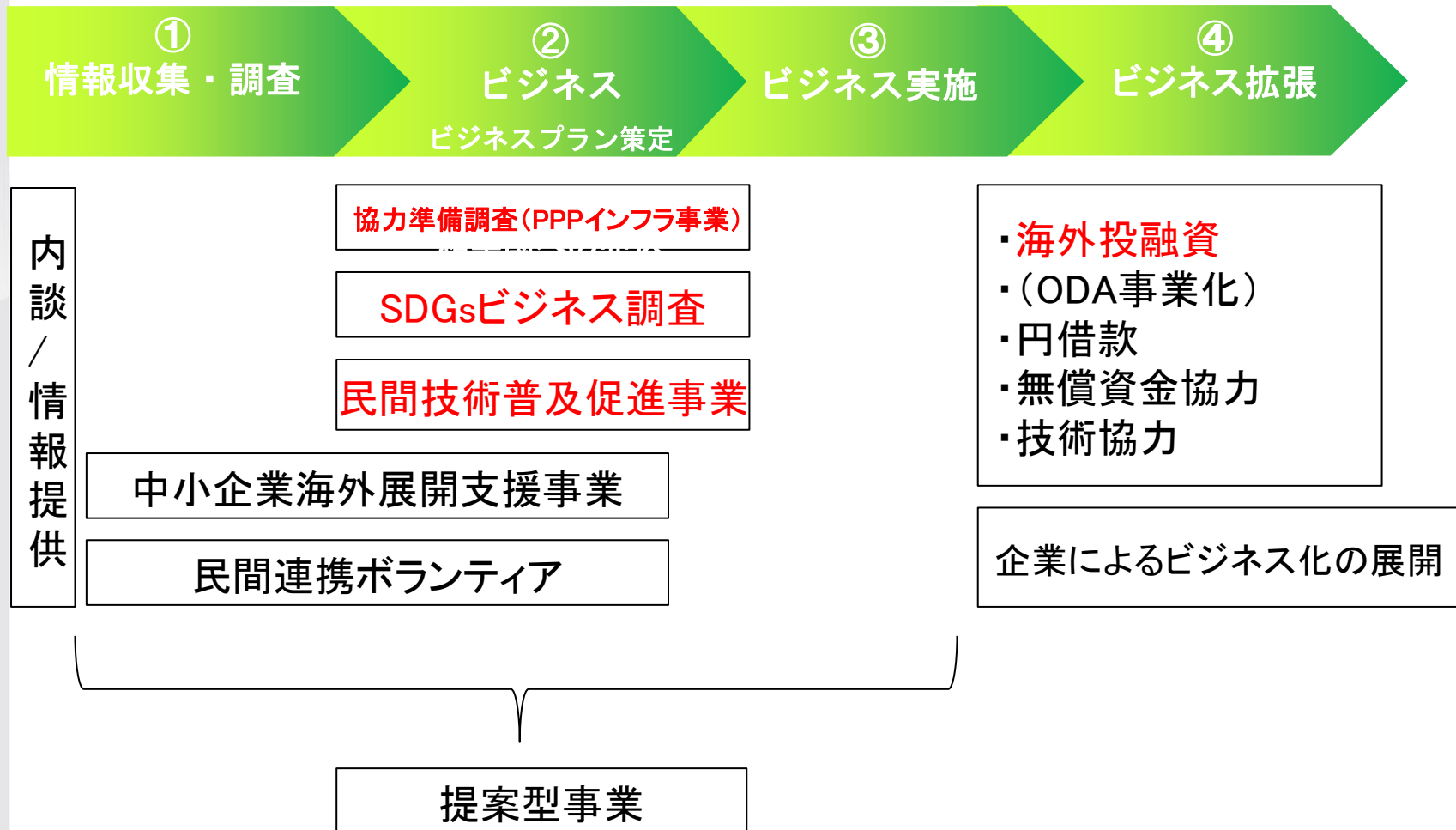


## 0. JICAの民間連携について

- JICAの有する多様なリソースを活用して、日本企業を支援



# 1 事業ステージ毎の民間連携事業・メニュー



# 1 事業ステージ毎の民間連携事業・メニュー

JICAから提供できるサービス(連携するメリット)

- 開発途上国に係る情報提供(政治・経済概況、開発課題等)
- 開発途上国の政府・関係機関とのネットワーク・信頼関係に基づく関係者のご紹介、各種働きかけ
- 開発援助機関その他関係機関とのネットワーク・信頼関係に基づく関係者のご紹介
- 最適なJICA民間連携スキーム、その他ODA事業との連携可能性に係るご相談対応
- 現地でのビジネス展開に係るご相談対応 等

## 2 途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

- 2015年9月に、国連193の加盟国によって、2030年までの具体的な行動指針である「持続的な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」が採択。
- 民間企業を含む多様なパートナーシップを通じたSDGsの達成が期待されている。



⇒ 従来のODA事業とともに、民間提案型事業を通じて、企業活動によるSDGsの達成への貢献を支援。

## 2 途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

### 制度変更の概要

|       | BOPビジネス連携促進<br>(協力準備調査)                  | 途上国の課題解決型ビジネス<br>(SDGsビジネス)調査                                   |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 対象事業  | BOPビジネス<br>(BOP層の抱える開発課題の<br>解決に資するビジネス) | SDGsビジネス<br>(途上国のSDGs達成に<br>貢献するビジネス)<br><b>※BOPビジネスは引き続き重視</b> |
| 対象国   | 原則、JICA事務所が所在のODA対象国                     | 変更なし                                                            |
| 対象企業  | 日本国登記法人                                  |                                                                 |
| 調査の範囲 | ・情報収集・市場調査<br>・ビジネスモデル構築                 |                                                                 |
| 調査金額  | 最大5,000万円                                |                                                                 |
| 調査期間  | 最長3年間                                    |                                                                 |
| 募集方法  | 公示(年1、2回)                                |                                                                 |

## 2 途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

### SDGsビジネスの例(1)



7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



すべての人々に手ごろで信頼でき、  
持続可能かつ近代的なエネルギー  
へのアクセスを確保する

現地の気候に適した太陽光発電システムの導入で  
再生可能エネルギー増大への貢献をめざす。

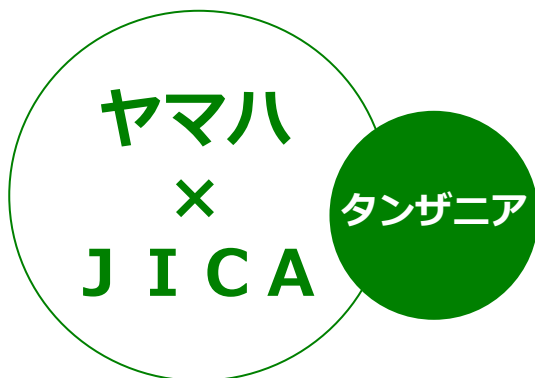


(出典) 住友電気工業(株)

国際協力機構

## 2 途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

### SDGsビジネスの例(2)



持続可能な生産消費形態を確保する

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、**持続可能な森林の経営**、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

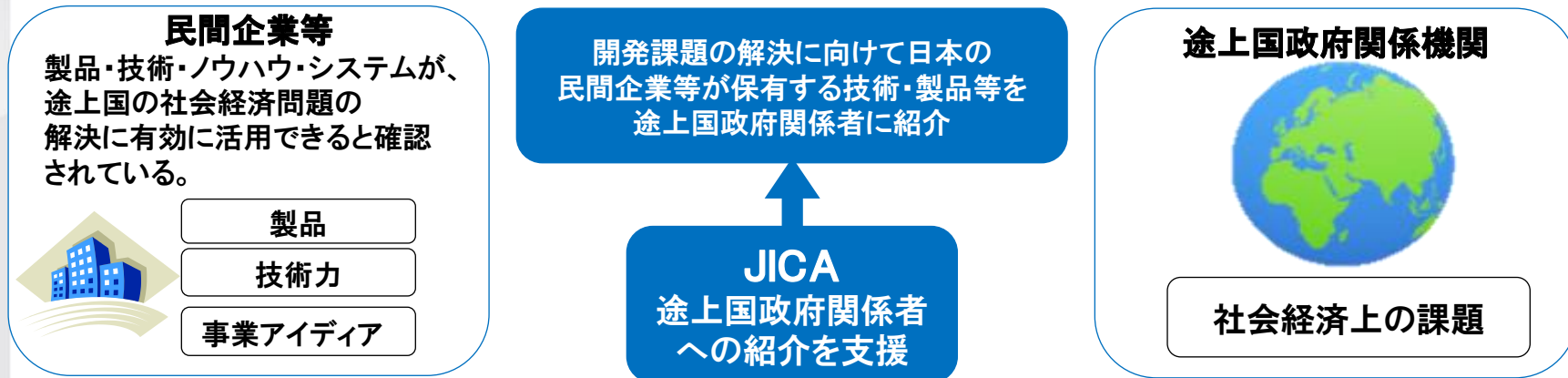
国際的な森林認証(FSC認証)材を取扱うNGOと協業して  
持続可能なサプライチェーンの仕組みづくりをめざす。



(出典) ヤマハ(株)、Sound and Fair 国際協力機構

### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

日本の民間企業等の製品・技術やノウハウ、システムに対する途上国政府関係者の理解を促すことで、途上国に貢献することを目的とし、日本国内での製品・技術の視察、技術指導や現地でのセミナー、実機によるデモンストレーション等を支援します。



#### 民間技術普及促進事業

|        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| 対象者    | 日本国登記法人                                              |
| 経費     | 1件2,000万円を上限                                         |
| 期間     | 最大2年                                                 |
| 負担経費   | ・人件費(外部人材活用費のみ)・旅費・機材製造・購入・輸送費<br>・現地活動費・本邦受入活動費・管理費 |
| 募集件数   | 年10～20件程度                                            |
| 公示(予定) | 原則、年2回                                               |
| 実績     | 過去7回の公示で合計317件の応募、89件採択                              |

# 道路防災(落石対策)普及促進事業 三井物産株式会社・東京製綱株式会社(ジョージア)

## ジョージア国の開発ニーズ

- 国土面積の約6割が危険地域であり、うち25%が落石・地滑りの恐れあり
- 危険地帯への対処が追いついておらず、毎年災害により数名の人命被害や約2～3億円の直接損害が発生

## 提案企業の技術・製品



### 製品・技術名

落石の初期始動を防止する  
「マイティーネット」

## ジョージア国側に期待される成果

- 落石危険地帯への対策が進む
- 適切な防災安全規格の平準化
- 安全意識の普及

## 普及促進事業の内容

- 他社製品施工場所の側へ試験設置することによる優位性検証
- セミナー開催によるライフサイクルコスト(LCC)概念の理解促進
- 日本の防災基準・取り組みに関する理解促進

## 事業のポイント

- ・試験設置による効果検証、製品特性のアピール
- ・LCC概念の理解促進

## 日本企業側に期待される成果

### 現状

- 落石対策製品の評価基準が無くLCCの認識が乏しいため、他国製品との差別化が図り難い

### 今後

- 製品の優位性及びLCC概念の浸透、及び日本規格の平準化による、マイティーネット及び他の安全防災製品の普及、及び周辺国へのビジネス機会の拡大

# ベトナム国 無停電工法を含めた安全且つ効率的配電工事の機械化普及促進事業 住友商事(株)、(株)アイチコーポレーション、(株)きんでん

## ベトナム国の開発ニーズ

- 頻繁に発生する停電が製造業などの生産効率に影響を及ぼしている
- その停電の80%以上は配電工事による作業停電が要因であり、無停電工法を含む安全かつ効率的な配電工事が求められている

## 提案企業の技術・製品



製品・技術名

無停電工法を含めた日本式配電工法  
及び配電工事機械、資機材工具(高  
所作業車、耐電性グローブなど)

## ベトナム国側に期待される成果

- 日本式の安全且つ効率的な配電工法とそれを実現する配電工事機械・敷材工具の普及による停電時間の減少
- 停電時間の減少による製造業などの生産効率向上、及び電力会社のサービス向上に貢献する

## 普及促進事業の内容

- 高所作業車など日本製品の製造現場視察、製品紹介、及びデモンストレーション
- 配電工事者研修施設の見学と研修制度の紹介
- 配電工事現場の視察

## 事業のポイント

- ・ソフト面(工法)とハード面(付随する資機材)とをパッケージで提案することにより、日本技術/製品の優位性を効果的にアピール
- ・商社、事業会社、メーカーの共同実施により、電力会社の課題に応じた提案が可能  
商社:事業のトータルコーディネート等  
事業会社:配電工法ノウハウ、育成制度の紹介等  
メーカー:作業車など機械の納入及び使用方法の紹介等

## 日本企業側に期待される成果

### 現状

- 米国工法や米国製品が定着しつつあり、日本製品の導入が進んでいない

### 今後

- 日本式配電工法の普及と定着を図ることで配電工事機械、資機材工具の輸出の拡大
- ベトナムをモデルケースとしたミャンマー等ASEAN周辺地域への横展開

# ベトナム国 配電設備計画システム 東京電力ホールディングス株式会社 THEパワーグリッドソリューション株式会社

## ベトナム国の開発ニーズ

- ・ハノイ配電会社(HPC)は、年間平均停電時間(SAIDI)の低減を目標に掲げており、効果的な配電設備計画・運用手法を模索している。
- ・HPCでは、電力需要の急激な伸びに対する投資計画の優先順位付けが課題となっている。

## 普及促進事業の内容

- ・東京電力パワーグリッドが保有する配電システムをネットワーク化するための設備計画・運用ノウハウと、THEパワーグリッドソリューションが提供する業務支援ソフトウェアをパッケージとして紹介する。
- ・提案する配電システムの有効性について、HPCのパイロット配電線で実証試験を行う。
- ・HPCの工事計画リストに対して、投資効果の視点から優先順位付けの方法を紹介する。

## 提案企業の技術・製品



### 製品・技術名

- ・配電系統計画を支援するソフトウェア(DSS\*)とこれを活用するためのベース技術となる東京電力パワーグリッドが蓄積してきた知見およびノウハウ

### 事業のポイント

- ・日本方式の配電系統計画ノウハウと、その支援ソフトウェアをパッケージとして適用する。
- ・HPCの配電線において、配電システムネットワーク化の実証を行う。

## ベトナム国側に期待される成果

- ・配電システムの効率的な構築・運用が図られ、かつ停電時に支障エリアを限定化する事が可能となり、停電時間削減が期待できる。
- ・投資計画の優先順位付けにより、限られた予算の中で、投資効果の最大化や資金の繰り延べが期待できる。

## 日本企業側に期待される成果

### 現状

- ・日本方式の配電システムは高い信頼度をもつが、系統構成、電圧等の違いから海外展開は進んでいない。

### 今後

- ・HPCに提案した技術の有効性について理解が深まれば、ベトナム国で日本方式の配電系統が広がり、将来の配電自動化システムに関わる日本製品の導入の素地ができる。

# 特殊高所技術を用いた構造物点検技術普及事業 阪神高速道路・特殊高所技術 共同企業体(モロッコ国)

## モロッコ国の開発ニーズ

- 数年以内に高速道路網がほぼ完成することから、建設フェーズから維持管理フェーズへの移行に備え、効率的で有効な維持管理手法の検討・導入が必要。

## 普及促進事業の内容

- 足場や高所作業車を使わずにロープや特殊器具を使用し、高所作業を行う技術。従来技術よりコストや安全面で優れるとして国交省で評価され、実績が認められている。
- 国営モロッコ高速道路会社を対象に、本邦での座学及び研修、現地での実習訓練を通じて提案技術の理解促進と技術移転を図るもの(技術交流に関する覚書締結済)。

## 提案企業の技術・製品



製品・技術名  
特殊高所技術  
(Ninja-tech)

## 事業のポイント

- ・ 現地人材の育成を核として技術普及、ビジネス展開を図る。
- ・ 対象を道路インフラから他のセクター、周辺国への拡大を図る。

## モロッコ国側に期待される成果

- これまで困難であった箇所(point)の点検が可能となり、インフラの安全性が向上する。
- インフラの維持管理技術の向上を通じ、同国の持続的な社会・経済発展へ寄与する。

## 日本企業側に期待される成果

### 現状

- 維持管理の必要性に対する認知不足により、同国における提案技術の普及が進んでいない。

### 今後

- 本事業の経験をもとに、海外事業の拡大が期待できる。
- 同国を機軸とし、アフリカ諸国への展開により課題解決へ貢献することが期待できる。

### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

(選定のポイント)

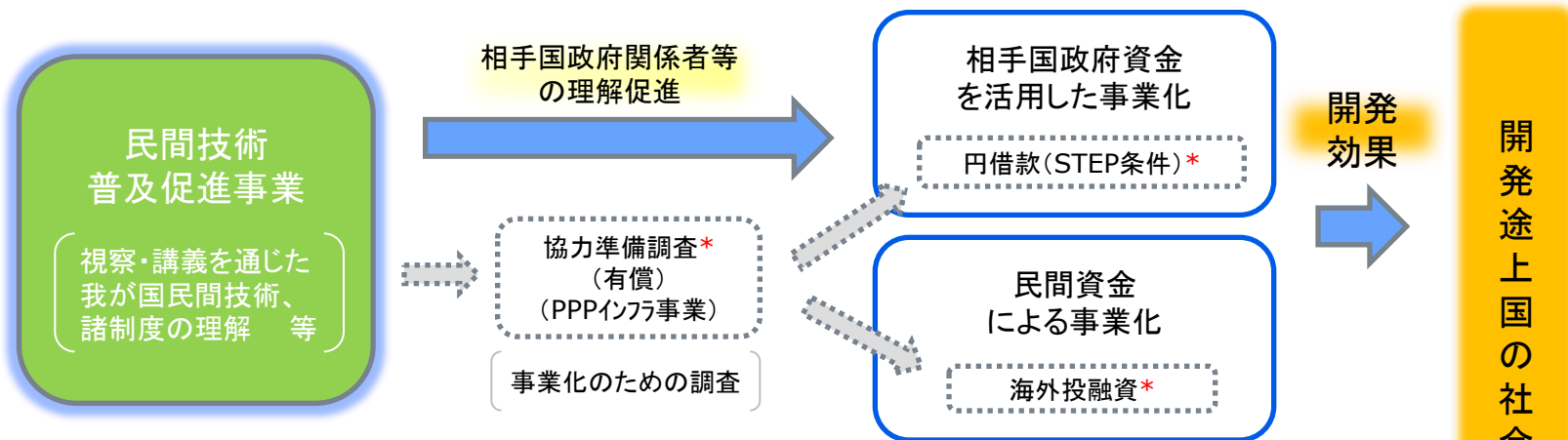
- ◆普及対象とする製品・技術は、途上国の開発課題に即していること(製品ありきの提案は不可)
- ◆安全性等が確立された技術であること(実証段階は不可)
- ◆提案企業のコアビジネスとの関連が明確であり、ビジネス化に向けた中長期的な経営のコミットメントが確認できること
- ◆相手国政府関係者との事業実施に係る調整が進んでいること
- ◆ビジネスモデルの構造や、バリューチェーンが具体的に計画されていること(規制の確認等)
- ◆単なる製品の売り込みだけではなく、制度構築に働き掛けるような取り組みを評価
- ◆ビジネスの採算性の目途が立っていること(競合製品との比較優位)
- ◆実施体制・計画が適切であること

(途上国政府の公的事業として売り込む場合には、十分な予算確保の目途が立つことが必要。ODA事業への展開を想定する場合には、資格審査要件に適合しているか確認が必要)

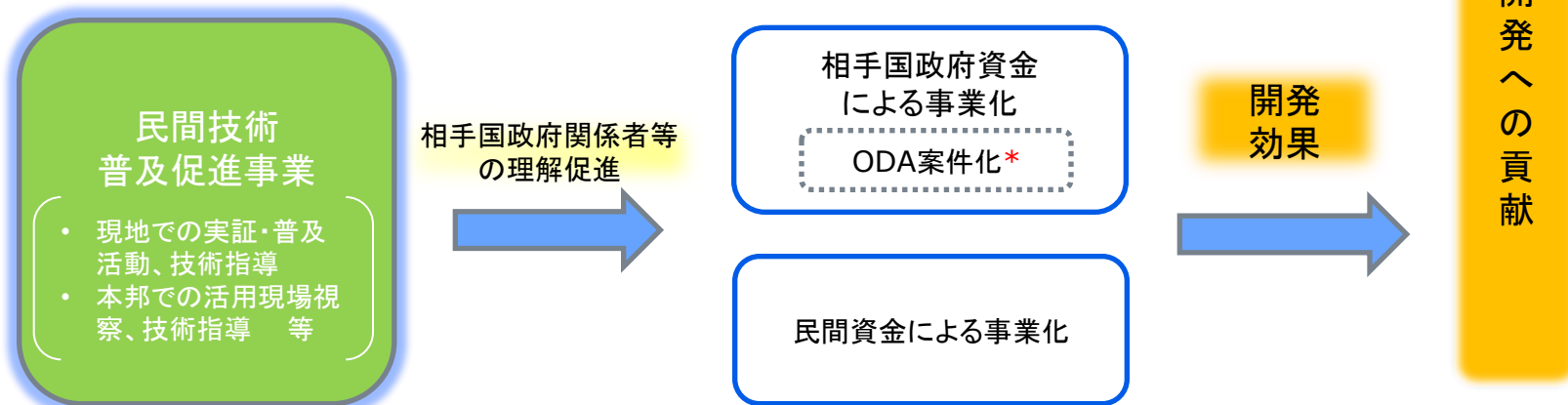
### 3 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

#### 想定活用例(1): インフラシステム輸出への活用

(例: 都市交通システム、スマートシティ、医療システム、水・環境インフラ等)



#### 想定活用例(2): 個別の製品・技術の海外展開への活用



\* 本事業の実施が、その後の協力準備調査、円借款、海外投融資、その他ODA案件への展開を確約するものではありません。

## 4 協力準備調査 (PPPインフラ事業)

PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行う。

### ■ 対象事業

- ・ 事業化段階で海外投融資等、JICA支援の活用見込みがある
- ・ 建設及び運営を含むPPPインフラ事業であり、提案した当該企業が事業への投資家として参画する意図があること



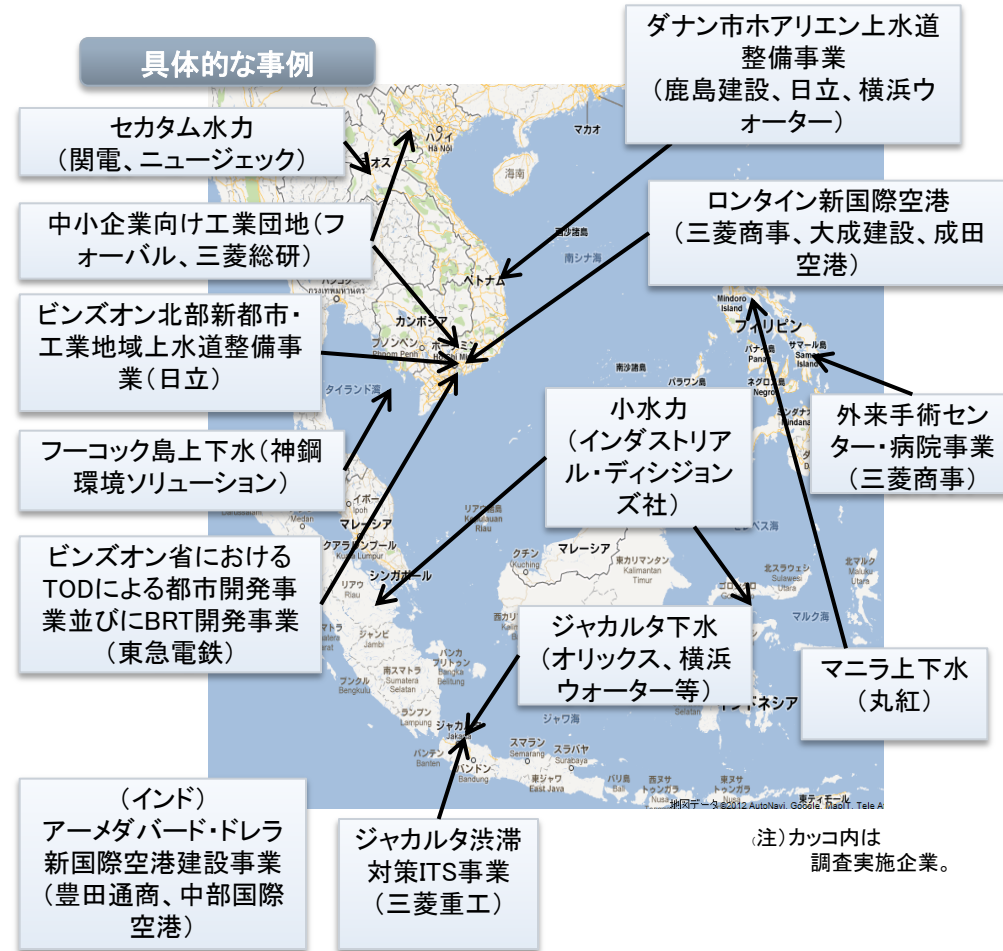
### 協力準備調査 (PPPインフラ事業)

|      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| 対象者  | 日本国登記法人                                       |
| 経費   | 1件 1.5億円（最大上限3億円）【制度変更検討中】                    |
| 期間   | 制限なし                                          |
| 負担経費 | ・人件費（外部人材活用費のみ）・旅費・機材輸送費・現地活動費<br>・国内研修経費・管理費 |
| 告知   | 2015年12月以後、随時応募・随時採択                          |
| 実績   | 過去10回の公示で、合計69件を採択。                           |

# 4 協力準備調査 (PPPインフラ事業)

## <ポイント>

- 優良インフラ案件を初期段階から発掘・形成。
- 提案企業・JICAによる官民一体の調査。相手国政府への影響力を確保
- 上下水道、都市開発事業などで自治体のノウハウを積極活用
- F/S結果を踏まえ、海外投融资等による事業化につなげていく



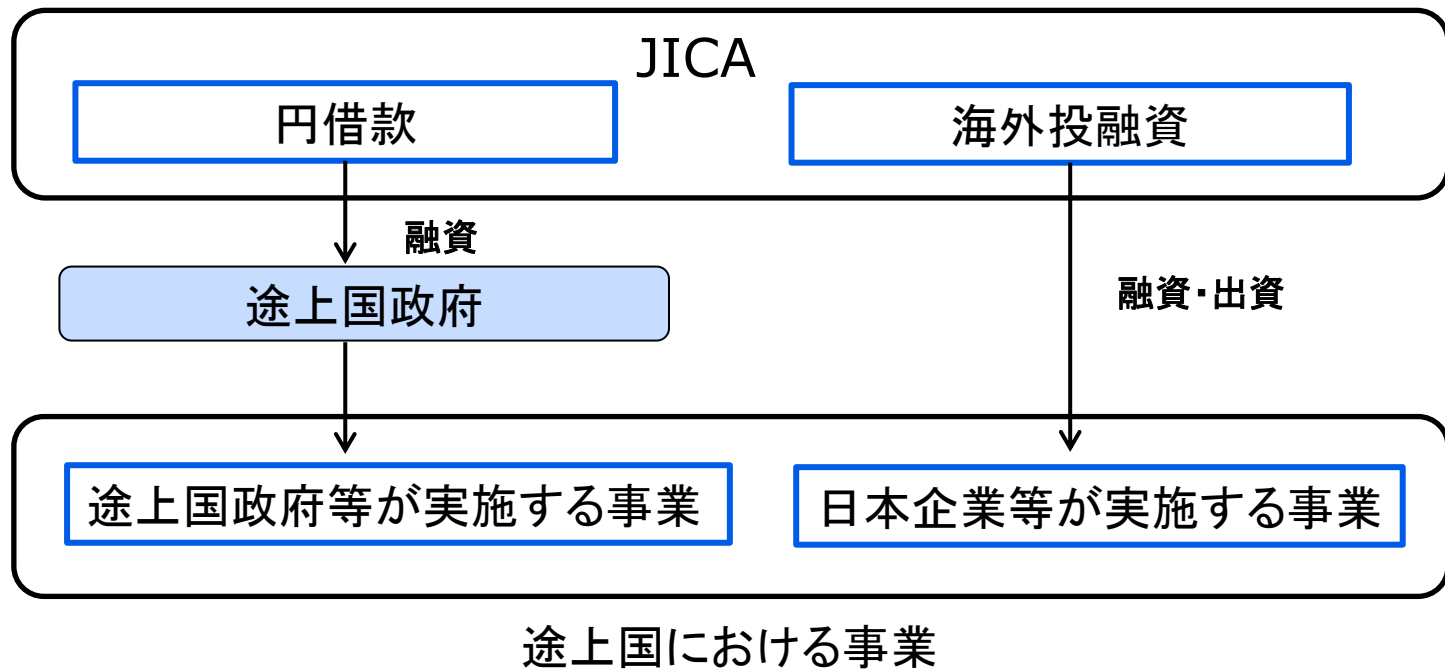
## 4 協力準備調査（PPPインフラ事業）

（選定のポイント）

- ◆ 調査後に、提案企業による事業化を念頭に置いていること
- ◆ PPPインフラ分野に関連すること  
（自社工場の設立等は、対象外）
- ◆ 相手国政府の開発政策に合致していること
- ◆ 相手国政府関係者との事業実施に係る調整が進んでいること
- ◆ 事業権の取得目途が立っていること
- ◆ 事業の採算性の目途が立っていること
- ◆ 類似の事業経験があること
- ◆ 調査体制・計画が適切であること

## 5 海外投融資 (概要)

- 途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行う。
- 民間金融機関等による融資が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行い、それにより、事業が実現可能となる高い意義を有する。



2001年度に一時廃止されるも、開発における民間セクターの役割増大等を踏まえ、  
[2012年10月16日に本格再開決定\(「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」\)](#)

## 5 海外投融資 (対象分野)

### 1. インフラ・成長加速化:

例: ① 電力、運輸(港湾、空港、鉄道、道路)、

上下水道・廃棄物処理場、工業団地等の経済インフラ事業

② 保健医療・教育等の社会インフラ事業(病院等)



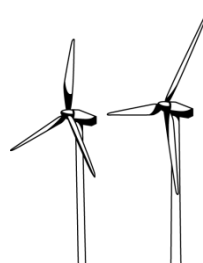
### 2. SDG・貧困削減:

例: ① 貧困層の金融アクセス拡充に資する事業 等  
(マイクロファイナンス等)



### 3. 気候変動対策:

例: ① 公害対策・省エネ等の気候変動対策に資する事業 等  
(再生可能エネルギー等)



## 6 JICAによる情報提供

### ◆ホームページ

トップページ>「企業の方」タブ

[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/index.html](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html)



The screenshot shows the JICA website interface. At the top, there is a navigation bar with the JICA logo and the text '独立行政法人 国際協力機構'. Below this, there is a menu with several tabs: '国際協力に参加したい方', 'NGOの方', '研究者の方', 'メディア関係の方', '企業の方' (highlighted with a red circle), '投資家の方', and 'サイト活用ガイド'. Below the menu, there is a main content area with a sidebar on the left and a main panel on the right. The sidebar contains a '事業・プロジェクト' section with a list of links. The main panel features a large image of a bridge and a group of people, with the text '民間連携 - 民間企業の皆様へ -'. Below this, there is a section titled '【お知らせ】' (Notice) with two items: '11月16日 協力準備投資 (PPPインフラ事業) 平成24年度第2回公開について' and '9月12日 協力準備投資 (BOPビジネス連携促進) の平成24年度第1回公開の締め切りについて'. At the bottom, there is a section titled 'JICAの民間連携事業メニュー' (JICA's Private Partnership Business Menu) with a list of links: '協力準備投資 (PPPインフラ事業)', '協力準備投資 (BOPビジネス連携促進)', '中小企業連携促進投資 (F/S支援)', '海外投資資金', 'ODAを活用した中小企業等の海外展開のための委託事業 (外務省事業)', '民間連携ボランティア事業', and 'その他の取り組み'. Finally, there is a section titled '調査報告書・情報提供' (Survey Report/Information Provision) with links to '協力準備投資 (PPPインフラ事業) 報告書', '協力準備投資 (BOPビジネス連携促進) 報告書', 'その他の調査報告書', '日本政府の取り組み', and '関連リンク'.

# 6 JICAによる情報提供

## ◆お知らせ … 公示情報など、最新情報を掲載

### お知らせ

12月24日 [民間技術普及促進事業2015年度第2回公示について](#)

12月22日 [年度末経理処理に伴う、『精算報告書提出期限延長申請書』の一時受付中止について](#)

12月1日 [協力準備調査（PPPインフラ事業）2015年度告知について](#)

## ◆調査報告書 … 過去に実施した調査報告書を掲載

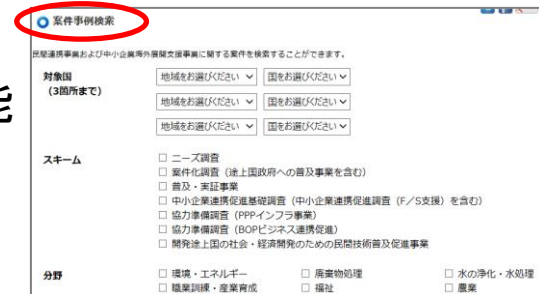
### 調査報告書

- [協力準備調査（PPPインフラ事業）報告書](#)
- [協力準備調査（BOPビジネス連携促進）報告書](#)
- [開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業報告書](#)
- [中小企業連携促進調査（F/S支援）報告書](#)
- [その他の調査報告書](#)

## ◆案件検索 … 国別、分野別他で検索可能

### 案件事例検索

- [採択案件の詳細情報をご紹介します。](#)



## ◆JICA在外事務所による日本の技術活用が期待される開発課題の発信

### その他の情報提供

- [民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題](#)
- [投資環境関連情報](#)
- [グローバル人材・人材ネットワーク情報](#)
- [海外の現地情報](#)



## 6 JICAによる情報提供

### ◆Facebookによる情報提供のご案内

#### Facebookによる情報提供のご案内

民間連携事業部では、Facebookの公式アカウントを通じて、「協力準備調査（BOPビジネス連携促進）」、「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」、「協力準備調査（PPPインフラ事業）」、「海外投融資」等に関する情報提供を開始致しました。

公示予定や採択案件に関し、Facebookを通じた情報提供をご希望の方は、アカウントをご登録頂けますと幸いです（JICA民間連携事業部のページで「いいね！」ボタンを押下することでご登録頂けます）。

● Facebook公式アカウント：JICA民間連携事業部（外部サイト）  
（閲覧にあたってはログインが必要となります。）

<https://www.facebook.com/jicappp>



## お問い合わせ先

### 独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

●海外投融資に関するお問い合わせ:海外投融資課

TEL:03-5226-8980

電子メール:ostfd@jica.go.jp

●その他、一般的なお問い合わせ:連携推進課

TEL:03-5226-6960

電子メール:ostpp-contact@jica.go.jp

# 1. 民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

| 担当部署                                     | スキーム名                                                        | 予算上限                                | 期間                                           | 対象者                                      | 目的                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間連携事業部<br>連携推進課<br>03-5226-6960         | 協力準備調査<br>(PPPインフラ事業)                                        | 1億5,000万円<br>(一部3億円)                | 制限無し                                         | 日本国登記法人                                  | PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うもの。                                                              |
|                                          | 途上国の課題解決型ビジネス<br>(SDGsビジネス)調査                                | 5,000万円                             | 最大3年間                                        | 日本国登記法人                                  | 開発途上国でのSDGs達成に貢献するビジネスを計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うもの。                                                                            |
|                                          | 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業                                  | 2,000万円 ※1                          | 最大2年間                                        | 日本国登記法人                                  | 開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うことを目的とするもの。                                                                           |
| 民間連携事業部<br>海外投融資課<br>03-5226-8980        | 海外投融資                                                        | 融資：原則、総事業費の70%以内。<br>出資：出資部分の25%以内。 | N/A                                          | 日本企業等が実施する事業                             | 途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行うもの。民間金融機関等による融資が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行い、それにより、事業が実現可能となる高い意義を有する。                                                |
| 国内事業部<br>中小企業支援調査課<br>03-5226-9283       | 基礎調査                                                         | 850万円                               | 数ヶ月～1年程度                                     | 中小企業等 ※2                                 | 中小企業からの提案に基づき、優れた技術と商材、事業アイデアを持つ中小企業の開発途上国進出による開発課題解決の可能性及びODA事業との連携可能性の検討に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定に係る調査をすることにより、開発途上国の発展を促進することを目的とするもの。                                        |
|                                          | 案件化調査                                                        | 3,000万円又は5,000万円                    | 数ヶ月～1年程度                                     | 中小企業等 ※2                                 | 中小企業からの提案に基づき、技術・製品等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするもの。                                                                                                                         |
| 国内事業部<br>中小企業支援事業課<br>03-5226-6333       | 普及・実証事業                                                      | 1億円又は1.5億円                          | 1～3年間                                        |                                          | 中小企業からの提案に基づき、途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするもの。                                                                                                     |
| 青年海外協力隊事務局<br>参加促進・進路支援課<br>03-5226-9323 | 民間連携ボランティア                                                   | N/A                                 | 原則1～2年(3か月以上の短期も可)                           | 株式会社(特例有限会社)または、持分会社(合同会社、合資会社、合名会社)     | 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズ可能。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりするもの。                                                           |
| 国際協力人材部<br>PARTNER 事務局<br>03-5226-6785   | PARTNER<br>(国際協力キャリア<br>総合情報サイト)                             | N/A                                 | N/A                                          | 企業、団体 (個人も登録可)                           | PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている団体」と「国際協力の仕事に携わりたい個人」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者をはじめ、海外経験や高い専門性を有したグローバル人材が多数登録されているため、海外展開やCSR活動に必要な人材を確保することが可能とするもの。         |
| 国内事業部<br>市民参加推進課<br>03-5226-8789         | 草の根技術協力事業<br>(地域提案型)                                         | 3,000万円※3                           | 3年以内                                         | 提案者：地方自治体<br>実施者：地方自治体または地方自治体が指定する団体や企業 | 国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し、共同で実施するもの。                                                                                 |
| 人間開発部<br>高等・技術教育<br>チーム<br>03-5226-8377  | アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)<br>修士課程およびインターンシッププログラム | N/A                                 | インターンシップ：通常2週間～最大半年まで<br>(留学期間：修士課程1年間～最大3年) | 企業、団体(個人も登録可)                            | 本プログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、本邦大学における修士課程教育とインターンシップの機会を提供するもの。日本企業の海外展開のキーパーソンとなる留学生とネットワークを構築し、日本国内で現地の情報を入手することが可能。また、現地の人材を推薦し、本プログラムで育成することもできるもの。 |

※1 2014年度及び2015年度補正予算(健康・医療特別枠)、並びに2016年度補正予算(健康・医療特別枠、インフラ輸出特別枠)については、5,000万円を予算上限とする。

※2 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業(中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部(事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合)で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。

※3 2012年度、2013年度、2014年度、2015年度補正予算による事業は上限6,000万円にて募集。

## 2. 中小企業の海外展開支援

※一部改訂中のため最新情報は、該当ホームページをご確認下さい。

| 2017年度         | 基礎調査                                                                                                                                                                                                     | 案件化調査                                                                                                                                                                                                     | 普及・実証事業                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要             | 中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査                                                                                                                                          | 中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査                                                                                                                                                            | 中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業                                                                                                                                                                |
| 実施日程<br>(予定)   | <p>【1回目】<br/>2017年3月頃 公示(JICAのHP)<br/>3月頃 募集要項説明会<br/>3月末 応募締切<br/>6月中旬 採択通知<br/>(契約締結後調査開始)</p> <p>【2回目】<br/>2017年 9月頃 公示(JICAのHP)<br/>9月頃 募集要項説明会<br/>10月頃 応募締切<br/>2018年 1月頃 採択通知<br/>(契約締結後調査開始)</p> | <p>【1回目】<br/>2017年 3月頃 公示(JICAのHP)<br/>3月頃 募集要項説明会<br/>3月末 応募締切<br/>6月中旬 採択通知<br/>(契約締結後調査開始)</p> <p>【2回目】<br/>2017年 9月頃 公示(JICAのHP)<br/>9月頃 募集要項説明会<br/>10月頃 応募締切<br/>2018年 1月頃 採択通知<br/>(契約締結後調査開始)</p> | <p>【1回目】<br/>2017年 3月頃 公示(JICAのHP)<br/>3月頃 募集要項説明会<br/>3月末 応募締切<br/>6月中旬 採択通知<br/>(先方政府機関の了承取得、契約締結後事業開始)</p> <p>【2回目】<br/>2017年 9月頃 公示(JICAのHP)<br/>9月頃 募集要項説明会<br/>10月頃 応募締切<br/>2018年 1月頃 採択通知<br/>(先方政府機関の了承取得、契約締結後事業開始)</p> |
| 公募対象           | 中小企業等(※案件化調査、普及・実証事業は中堅企業を含む)                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 採択予定件数<br>(※1) | 26件程度                                                                                                                                                                                                    | 70件程度                                                                                                                                                                                                     | 37件程度                                                                                                                                                                                                                             |
| 上限金額<br>(税込)   | 850万円<br>(遠隔地域(東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域)については航空運賃を別見積として、それ以外の経費を上限680万円とする)                                                                                                                                 | 3,000万円<br>(機材(同時携行できる小型の機材を除く)の輸送が必要な場合は、5,000万円)                                                                                                                                                        | 1億円<br>(複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品の導入が必要とされる場合等は1.5億円)                                                                                                                                                                                 |
| 協力期間           | 数か月～1年程度                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                           | 1～3年程度                                                                                                                                                                                                                            |
| 負担経費           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費(外部人材活用費のみ)</li> <li>・旅費</li> <li>・現地活動費</li> <li>・管理費</li> </ul>                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費(外部人材活用費のみ)</li> <li>・旅費</li> <li>・機材輸送費</li> <li>・現地活動費</li> <li>・本邦受入活動費</li> <li>・管理費</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費(外部人材活用費のみ)</li> <li>・旅費</li> <li>・機材製造・購入・輸送費</li> <li>・現地活動費</li> <li>・本邦受入活動費</li> <li>・管理費</li> </ul>                                                                              |